

令和5年度第1回生駒市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

1. 日時 令和5年8月17日（木）午後2時～2時45分

2. 場所 生駒市役所 401・402会議室

3. 出席者

（委員）

高取会長・吉村会長代行・恵比須委員・萩原委員・竹綱委員・
山岡委員・中栖委員・谷村委員・横矢委員・大西委員・松井委員

（事務局）

小紫市長・吉村福祉健康部長・市川福祉健康部次長・

児玉国保医療課長・高橋国保医療課課長補佐・

鈴木国保係長・井貝主任

（傍聴人）

なし

4. 議事内容

（1）開会

（2）市長挨拶

（3）会長挨拶

（4）諮問書の受領

（5）議事録署名委員について

(6) 審議案件

- ①令和4年度生駒市国民健康保険特別会計決算(案)について
- ②生駒市国民健康保険税条例の一部改正について
- ③その他

(7) 閉会

5. 審議結果

- ①令和4年度生駒市国民健康保険特別会計決算(案)について
承認
- ②生駒市国民健康保険税条例の一部改正について
承認

6. 質疑等

①会議の公開・非公開について

【事務局】本会議は「附属機関及び懇談会の会議の公開に関する基準」第2条に基づき、原則公開となっておりますので、公開とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【事務局】本会議は公開とさせていただきます。

②議事録署名委員について

【会長】議事録署名委員の選任でございますが、会長である私から指名させていただきますとよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【会長】山岡委員と大西委員のお二人にお願いいたします。各委員におかれましては、後日、事務局が議事録を作成次第、署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

③令和4年度生駒市国民健康保険特別会計決算（案）について

【事務局】それでは、令和4年度生駒市国民健康保険特別会計決算（案）につきまして、説明させていただきます。

資料説明

以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はありませんか。

【委員】令和4年度の収納率は、県内3位ということ伺いましたが、ちょっと落ちているというのは何か原因があるのでしょうか。

【事務局】令和3年度はコロナ減免の対象者が多く、減免により調定額が下がりましたので、収納率が良かった、というのはあります。また、国の各種給付金があり、被保険者の方がこちらの予想以上に国保税を納めていただけたのではないかと思います。令和4年度は少し下がりましたが、だいたい3、4年前と同水準でして、コロナ禍が落ち着いてきたので、今後はこれくらいの数値で落ち着くと思います。

【委員】国保の方の年齢構成は、年々上がっているのでしょうか。

【事務局】前期高齢者の方が占める割合が年々上がっています。医療費

の増加にも関係しております。

【会長】ありがとうございました。年齢の階級の移り変わりという話を
していただきましたが、資格喪失事由を見てみると、後期高齢者
に移行する方が増えている、ということよろしいですか。

【事務局】ちょうど団塊の世代の方々が後期高齢者に移行しています。今
は後期高齢者に移行する方が多いです。

【会長】ここまでご説明いただいた話を要約すると、収入のところは
人口減と医療費の高騰が影響して、不足した部分が基金の取り
崩しによって補われた、ということだと思いののですが、いかがで
しょうか。

【事務局】はい。おっしゃるとおりです。

【会長】ありがとうございました。他にご質問はないですか。

【委員】特になし。

【会長】それでは、本案件については、承認することといたします。。

④生駒市国民健康保険税条例の一部改正について

【事務局】それでは、国民健康保険税条例の一部改正につきまして、説
明させていただきます。

資料説明

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問
等はございませんか。

【委員】特になし。

【会長】それでは私から。世帯所得別世帯構成別改定モデルのを見ると、

低所得者層、高所得者層よりも、給与年収が400万円や500万円という中間所得者層のところで負担増、というのが目立つと思うのですが、そういう感じでよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。おっしゃるとおりです。

【会長】 ありがとうございます。他にご質問はないですか。

【委員】 特になし。

【会長】 それでは、本案件については、承認することといたします。

会議の初めに受領しました諮問書の内容につきましては、ただ今審議をいたしましたので、その内容を事務局にまとめてもらい、当協議会としての答申（案）を作成してもらいます。その後再度皆さんにお集まりいただき、協議の上でご承認いただくのが本筋ではございますが、時間もあまりございませんので、恐れ入りますが、会長の私にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

⑤その他

【事務局】 去る7月20日に、産前産後の所得割均等割免除制度について政省令が公布されました。令和6年1月1日施行となっておりまして、それに向けてシステム改修や条例改正が必要になります。9月議会でシステム改修経費に係る補正予算を提出させていただいております。条例改正については、12月議会に提出させていただく予定です。概要としては、出産予定日の月の前月から、出産予定月の翌々月までの期間にかかる所得割均等割が免除されます。双子以上の場合は、出産予定月の3か月前から出産予定月の翌々月までの期間にかかる所

得割均等割が免除されます。

【会長】これが出てきた背景は、やはり少子化対策かこども家庭庁の関係で突然出てきたということでしょうか。

【事務局】はい。おっしゃるとおりです。

【会長】他に無ければ、今日はこのくらいでよろしいですか。

【事務局】次回の運営協議会の開催は、令和6年2月15日（木曜日）を予定しております。

【会長】以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます、長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

議事録署名

_____ 印

_____ 印